

女性研究者支援室 研究補助員制度 研究補助員登録者の募集について

女性研究者支援室では、本年度から「研究補助員制度」を実施します。

本制度は、本学の研究者が妊娠、育児、介護といったライフイベント等により研究活動に支障が生じることのないよう支援するものです。

本制度では、本学の学部生・大学院生等を研究補助員として登録し、研究者の必要に合わせてマッチングを行い、研究補助員が研究者の研究活動の補助業務を行うことで研究者に支援を提供します。

このたび、研究補助員の登録受けを開始します。研究補助業務に関心のある方は、登録申請書に必要事項を記入し、女性研究者支援室に提出してください。

【補助業務の内容】

実験補助，研究データの解析，統計処理，文献調査，発表資料作成等の研究補助業務。

【研究補助員としての着任について】

本制度では、半期ごと（4月～9月末／10月～3月末）に、研究補助員を利用する研究者を募集します。支援室が、研究者が求める補助業務に必要な技能・経験と、登録した学部生・大学院生等とのマッチングを行い、両者が了解した場合、研究補助員として着任し業務を行います。

【給与、就業時間について】

研究補助員は、SA（スチューデント・アシスタント）、RA（リサーチ・アシスタント）、学術研究員及び技術補佐員としての雇用となり、給与もその規則に則ります。

研究補助員としての契約は半期ごととなり、雇用される時間は半期で最大150時間です。業務の日や時間は、研究者と調整の上決定されますが、研究者の都合により出勤日が変わる場合もあります。

※業務に就く際は、授業時間や他の雇用（外部資金による雇用など）と重ならないか注意し、研究者（教員）と相談してください。

【問合せ先】

女性研究者支援室

TEL: 083-933-5997 (内線 5997)

E-MAIL: wr-shien@yamaguchi-u.ac.jp